

令和4年度後期高齢者医療特別会計当初予算額

(単位:千円)

歳 入	予 算 額	歳 出	予 算 額
1 後期高齢者医療保険料	77,298	1 総 務 費	2,929
2 使用料及び手数料	10	2 後期高齢者医療広域連合納付金	101,018
3 国庫支出金	552	3 保健事業費	8,668
4 後期高齢者医療広域連合支出金	8,668	4 繰 出 金	1
5 繰 入 金	26,082	5 諸 支 出 金	31
6 繰 越 金	186	6 予 備 費	153
7 諸 収 入	4		
歳 入 合 計	112,800	歳 出 合 計	112,800

令和4年度後期高齢者医療特別会計 予算の概要

後期高齢者医療制度は、急速な少子高齢化が進む中、家族や社会のため長年尽くされた高齢者の方々が、安心して医療を受け続けられるようにするため、みんなで医療費を負担する支え合いのしくみとして、制度開始から今年度で15年目を迎えます。開始当初より2年ごとに税率改正が行われており、令和4年度は改正の年となります。均等割額は46,023円（前年比1,612円増額 伸び率3.63%）、所得割率は8.90%（前年度比0.35ポイント増加 伸び率4.09%）です。増加の要因としては岐阜県の後期高齢被保険者における医療給付費が増額しているためです。この均等割額、所得割率は令和5年度まで適用されます。

広域連合からの委託事業である健康診査（ぎふ・すこやか健診）、口腔健診（ぎふ・さわやか口腔健診）に加え、疾病予防・介護予防をより進めるために令和4年度より保健事業と介護予防の一体的実施事業を始めます。各健診等、受診率を向上させるため、案内文書の送付や広報誌の活用等による周知に努めます。

（歳入）

特別徴収、普通徴収ともにこれまでの収入実績を勘案し、特別徴収50,860千円、普通徴収26,200千円を計上しました。滞納繰越分については、令和3年度滞納繰越額を238千円と見込みました。

一般会計繰入金については、事務費繰入金で7,790千円、保険基盤安定繰入金で15,872千円、保健事業費繰入金で2,420千円を計上しました。歳入予算は、保険料と繰入金が総額の91.6%を占めており、保健事業費委託金8,668千円、手数料、繰越金、諸収入を200千円計上しました。また、窓口負担割合の変更に伴う保険証再交付郵送料の国庫補助金として552千円を計上しました。

（歳出）

保健事業費として8,668千円を計上し、健診の案内送付等で、被保険者の疾病予防等に努めていきます。一般管理費については、2,457千円を計上しました。徴収費については472千円計上しました。

後期高齢医療広域連合納付金については、保険料負担金、事務費負担金、保健事業費負担金として合計101,018千円を計上しました。その他、一般会計繰出金、過年度保険料還付金及び予備費で185千円計上しました。

歳入歳出それぞれ、112,800千円（対前年比18,000千円増、19.0%増）を当初予算に計上しました。